

令和5年 上富良野町議会第1回定例会

一般質問 質問事項一覧

届出順	氏名	質問事項
1	9番 佐藤 大輔	1 「泥流地帯」映画化プロジェクトについて
2	1番 元井 晴奈	1 町立病院の電子化について 2 泥流地帯映画化について
3	11番 小林 啓太	1 除排雪について 2 ふるさと納税について
4	4番 中瀬 実	1 ゼロカーボン対策について 2 生活排水対策について
5	3番 高松 克年	1 地域農業再生協議会水田収益強化ビジョンについて 2 除排雪の対応について
6	7番 米沢 義英	1 農業支援について 2 物価高騰から暮らしを守る対策について 3 子育て支援策について 4 学校給食費の無償化について
7	8番 荒生 博一	1 泥流地帯映画化プロジェクトについて

一般質問通告書(令和5年3月定例会)

氏名・質問事項・答弁先	質 問 要 旨
<p>1 9番 佐藤 大輔 1 「泥流地帯」映画化プロジェクトについて (町 長)</p>	<p>泥流地帯映画化プロジェクト（以下映画化）について、以下7点につき町長に伺う。</p> <p>(1) 現時点において何年後の公開を目指しているのか。また、改めて、町長にとって映画化における一番の目的は何かを伺う。</p> <p>(2) 三浦綾子は昨年、生誕100年を迎えた。三浦綾子記念文学館は、その事業の一環として映画化を挙げ、昨年から寄附の返礼品として泥流地帯の直筆原稿の複製を提供するなど、映画化を後押ししてくれている。</p> <p>現在、映画化は膠着状態にあるが、泥流地帯の著作権を有する三浦綾子記念文学館は、今なお映画化に前向きであるとの認識で良いか。</p> <p>(3) 新たに映画制作を委ねる会社などは概ね決まっているのか。 (交渉中であれば何かと支障があると思われるので、可能な範囲で構わない)</p> <p>(4) 現在、映画化を望む方のご厚意により約4,600万円の寄附が寄せられている。様々な分野で値上げラッシュが続いているが、町が寄附金を財源として拠出する制作費の上限は、以前町長が我々に示した2億円で変わりはないか。その場合、寄附額が2億円に達した時点で受付を終了するのか。また、これまでのような（制作費2億円の内8,000万円は町内での食費、宿泊費等に充てる）条件を付すのか。</p> <p>(5) 映画化に向けて、制作会社との交渉をスムーズに進めるために「十勝岳と共生するまちづくり応援基金」から必要な額を一旦支消し、後に寄附金によって積み戻すという方法を取ることが最善だと思われるが見解を伺う。</p> <p>(6) 仮に映画化を断念した場合、寄附金の返還手続きに要する労力など、有形無形問わず、我が町にとって、どのような、また、どの程度の損失が考えられるか。加えて、既に返礼品として直筆原稿の複製を受け取っている方の取り扱いについて伺う。</p> <p>(7) 我が町もロケ地として使用されたドラマが、インターネット配信サービスで公開され世界的に話題となっている。今や自宅で映画を楽しむ時代を迎えているが、今後、テレビドラマやインターネット配信サービスなどの媒体にシフトする可能性はあるか。</p>

<p>2</p> <p>1番 元井 晴奈</p> <p>1 町立病院の電子化について</p> <p>(町 長)</p>	<p>国ではデジタル社会の形成のためデジタル庁が設置され、マイナンバーカードの普及などデジタル改革を進めている。マイナンバーカードの健康保険証利用もスタートしている。そこで、町立病院の電子化について5点、町長の考えを伺う。</p> <p>(1) 昨年10月からマイナンバーカードの保険証を利用した場合、初診料6円、従来の保険証では初診料12円の負担となり、マイナンバーカード保険証を利用した方が患者負担が少ない診療報酬となっているが、上富良野町立病院でも対応できているのか現状を伺う。併せて、町立病院でマイナンバーカード保険証を利用している人は現在何名程度いるのか伺う。</p> <p>(2) 令和5年4月からはマイナンバーカード保険証と従来の保険証で初診料負担額が変わる医療情報システム基盤整備体制充実加算の算定が原則義務化となるが上富良野町立病院でも4月から算定するのか。また、算定する体制は整っているのか伺う。</p> <p>(3) マイナンバーカード保険証ではマイナポータルで特定健診情報、診療、薬剤情報、医療費などみることができ、そこで医療費控除や、高額医療費の限度額を超える支払いが免除されるなどと国では説明している。こういった診療情報の入力や限度額適用認定証の具体的な仕組みはどのようになっているのか。また、上富良野町立病院ではどこまで対応できるのか伺う。</p> <p>(4) 国ではオンライン資格確認システムと連動して令和5年1月からは電子処方せんの運用もはじめた。電子処方せんを利用することによって医療機関、薬局間での情報共有が進み、より安全で質の高い医療の提供が可能となる。また薬局に事前に処方せんデータを送付することで待ち時間の軽減にもつながるが、電子処方せん対応の考えを伺う。</p> <p>(5) マイナンバーカード保険証、電子処方せんなど国ではデジタル庁が電子化を急速に進めている。近隣町立病院でもオーダーリングシステムを導入したという話も聞いた。この時代の流れにのって、上富良野町立病院でもオーダーリングシステム、電子カルテの導入を望む。せめても令和7年の新町立病院では電子化が必須であると考えているが町長の考えを伺う。</p>
<p>2 泥流地帯映画化について</p> <p>(町 長)</p>	<p>昨年、協定を結んでいた映画製作会社による映画化は困難であるということで映画化に向けた協定が解消となったが、大きく方針転換し新たな制作会社を一刻も早く探し、映画化実現へ取り組むと答弁されている。二度も映画化実現に結びつかなかった現状では、映画化のビジョンも、地域創生のビジョンも見えないため、同じ轍を踏むのでは</p>

	<p>ないかと懸念を抱いている町民が多くいる。コロナ禍になり社会経済は大きく変動しており、映画そのものをゼロから見直し、検討が必要であるとする。一度、事業を中止し清算してから、目的、ビジョンを再度明確にして地域再生計画の十勝岳「泥流地帯」映像化・地域活性化事業を検討していただきたいが、町長の考えを伺う。また、このまま進めるのであれば、二度あることは三度あるという町民不安を払拭する具体的な計画を明示されたい。</p>
<p>3 11番 小林 啓太 1 除排雪について (町 長)</p>	<p>先日開催された議会懇談会において、除排雪に係る困りごとに関して多くのご意見を伺った。またこれまでの間にも多くの町民の方々から同様の相談やご意見を頂戴してきたが、その中でも特に多いのが車道除雪後に建物の間口にたまる雪についてである。町民の方の中には、その除雪作業により体調を崩すことなどもあったと訴える方もいた。そこで町の除排雪に対する課題認識やスタンス、取り組みについて、以下町長に伺う。</p> <p>(1) 車道除雪後に間口にたまる雪について、不満やご意見を持つ町民が多くいる実態を町長は把握しているか。また、把握されている場合、これまでの間、その声に対してどのように対応してきたのか。</p> <p>(2) この「間口の除雪」は住民負担で行うべきと考えるか、または行政サービスとして行っていくべきものとするか。</p> <p>(3) 現状この「間口の除雪」に関しては、保健福祉課で担う除雪サービスがあるが、対象者が限定的で、除雪作業に不安を抱く多くの町民に行き届くのは困難であるとするが、サービスの対象や内容を含め、現状で十分であるとするか。</p> <p>(4) 現状、除排雪は、主に車道などの除排雪に関して建設水道課が担い、福祉に係る部分に関しては保健福祉課が担っている。除排雪に係る住民の困りごとに対しては、課を超えて町として一体となって向き合うべき課題であるとするが、町長の見解を伺う。</p>
<p>2 ふるさと納税について (町 長)</p>	<p>本町ではふるさと納税を通じて、毎年多くの寄附をいただいているが、その受け取った寄附に関して、どのように住民サービスに還元されているかが、町民にとっても寄附者にとっても実感が持ちにくい現状にあるのではないかと考える。ふるさと納税という機会を通じて、我が町に関係を持ってくれた寄附者の方と良質なコミュニケーションを継続する上で、寄附がどのように住民サービスに使われているかを可視化し、寄附者と町民双方がその使い道について、理解する必要があるとする。</p> <p>そこで、ふるさと納税で受けた寄附の内、返礼品や事務手数料に要</p>

	<p>した経費を引いた、概ね寄附額の50%にあたる税収の使い道や、寄附者との関係性構築に関して、以下町長の考えを伺う。</p> <p>(1) 令和4年度は受け取った寄附金を具体的にどのような事業に使用したのか、また令和5年度はどのような事業にいくら使用する予定なのか。</p> <p>(2) 寄附者に対しては現状どのように寄附金の使用に関して報告を行っているのか。また、報告も含め、寄附者の方々と今後どのように関係性を継続していくべきと考えているか。</p> <p>(3) 現在、寄附者が寄附を行う際、寄附の使い道として選択できる項目は「十勝岳魅力再発見事業」「ラベンダーのまちづくり事業」「高齢者福祉推進事業」「児童生徒の教育振興事業」「自衛隊との共存共栄のまちづくり事業」「寄附金の使途を指定しない」の6項目に設定されている。現状の政策運営上、この選択肢で十分と考えるか。また今後もこの区分で運用を続けていくのか。</p> <p>(4) 今後ふるさと納税の寄附のみを財源とした新規事業を行っていく考えはないか。</p>
<p>4</p> <p>4番 中瀬 実</p> <p>1 ゼロカーボン対策について</p> <p>(町 長)</p>	<p>今、私たちが住む地球全体の問題として温暖化とエネルギー問題がある。</p> <p>我が国も大量のエネルギーを消費しながら経済成長を遂げてきた。しかし、そのエネルギーの大半は石油や石炭などの化石燃料で賄われ、化石燃料の燃焼時に発生する二酸化炭素等の温室効果ガスが増加することにより、地球温暖化が進んでいる。世界各地で地球温暖化が影響していると思われる現象が現れてきており、深刻な問題となっている。</p> <p>日本はほとんどのエネルギー源を海外からの輸入に頼っているため、エネルギーの輸入の問題が発生すると我が国での代替エネルギーの確保は難しい。このことは省エネだけで解決できる問題でなく化石燃料に代わる再生可能エネルギーの推進が求められている。</p> <p>そんな中、2020年10月の首相所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言された。</p> <p>上富良野町においても国や道の目標達成の一助となるべく、国際社会の一員として自然エネルギーの活用、省エネルギーの対策など環境に配慮した取り組みをこれまで以上に進め、持続可能なまちづくりをしていくため、昨年6月にゼロカーボンシティを宣言した。</p> <p>そこで以下町長に伺う。</p> <p>(1) 町が取り組む温暖化対策は。</p> <p>(2) 町民に求める温暖化対策は。</p>

	<p>(3) 事業者に求める温暖化対策は。</p> <p>(4) 2050年までの目標達成に向けての対策と周知は。</p>
<p>2 生活排水対策について</p> <p>(町長)</p>	<p>我が町の町民が衛生的で快適な生活を送れるように、下水道事業への加入促進及び施設の適正管理、合併処理浄化槽の設置促進に努力されていることに感謝申し上げます。</p> <p>生活排水が未処理のまま、道路側溝や排水路を通じて河川に排出されている現状が見られる。生活様式の変化により生活排水の量的、質的变化により家庭生活排水が水環境に与える影響は増しており、その対策は緊急性を増している。生活排水を適切に処理することは大きな課題だと考える。昔のような澄んだ川となるよう生活排水対策が求められている。</p> <p>そこで以下町長に伺う。</p> <p>(1) 現在の単独処理浄化槽の実態は。</p> <p>(2) 今後の合併処理浄化槽への転換の啓もうと助成策は。</p>
<p>5</p> <p>3番 高松 克年</p> <p>1 地域農業再生協議会 水田収益強化ビジョン について</p> <p>(町長)</p>	<p>大きな変革を求められる地域農業の720haの水稲の作付けと1080haの麦、大豆、高収益作物、飼料作物、一般畑作物が水田休耕作物として作付けされている。今、この作付けのバランスは、大きな変化もなく保たれている。しかし、昨年より保証されていた直接支払交付金の実施の基礎部分の変更により、大きく変わる事となった。</p> <p>再生協議会も今年度準備期間を経て、令和5年度の対応を求められている。以下町長に伺う。</p> <p>(1) 農政事務所において、各地域再生会議の政策に対するの考え方を調査しているが、上富良野も参加し、調査内容にどのように回答しているか伺う。</p> <p>(2) 畑地転換する農家への支援策があるが、どのような方策が示されているか伺う。</p> <p>(3) 新しい政策に今後どのように対応し、水田収益及び増強、強化に結びつけようとするのか伺う。</p> <p>(4) 厳しい条件を緩和した水張り30日により、交付金対応が示された。これを22年から26年まで実施すれば交付金対応しブロックローテーションと同じと考えてよいか伺う。</p>
<p>2 除排雪の対応について</p> <p>(町長)</p>	<p>今年度の天候により昨年未までの降雪は町全域で多く、1月末早々に補正予算が必要とされる状況にある。住民の方々からも苦勞している話が聞かれる。</p> <p>(1) 除排雪についての路線、順路についての予定を住民に周知し、住民の要望の受付先も明確にし、困りごとに応えていくことも重要と思われるが伺う。</p>

	<p>(2) 町道管理の一部として除雪予算が計上されているが、降雪状況により除排雪の作業が増加した場合、その都度、補正等の対応を行っているが、当初予算の中でしっかりと対応できるような予算措置が行えないか伺う。</p> <p>(3) 町内業者の企業体が除雪作業の委託業務を行っているが、除雪作業後において、役場は発注者側として業者が行っている作業の点検や現場確認を行う必要があると思われるが、確認はどのように行っているのか伺う。</p> <p>(4) 独居老人、高齢者世帯等、弱者世帯の自宅前の除雪作業車の戸口への置き雪の課題は未だ解決できていない。住民の最大の問題と言える。定住にも除雪の良し悪しはネックになるが課題の解決策について伺う。</p> <p>(5) 町内会、住民会の住民が助け合い、小規模な除雪機を使って除排雪作業ができない町民の支援に参加できるようなことが必要とされる時期に来ていると思うが、住民への周知や支援体制の整備などの考えはないか伺う。</p>
<p>6 7番 米沢 義英 1 農業支援について (町 長)</p>	<p>農林業や中小企業は地域の経済の主役だと考える。</p> <p>燃油価格や肥料・飼料価格、各種資材の高騰などで、酪農を始め農林業の経営が厳しい状況におかれている。農業者のなかには耕作面積の縮小や離農なども選択肢にあると話している。この間肥料高騰などに対する支援があったが、今後も物価高騰が続くとされていることから、食料の確保・自給率の向上や町の基幹産業である農業を守るためにも支援が必要と考えるが、町長は酪農を始めとした農家の現状をどのように捉えているか。また、物価高騰に対応した支援が国や自治体に引き続き求められているが、町長の見解を伺う。</p>
<p>2 物価高騰から暮らしを守る対策について (町 長)</p>	<p>北海道においては物価高騰の影響を受けている 18 歳以下の子育て世帯に対して商品券を支給するとの報道があった。町においても多くの町民が物価高騰の影響を受けているが、米など独自の支援策が必要では。</p>
<p>3 子育て支援策について (町 長)</p>	<p>経済の低迷、税の負担、物価高騰などの影響で子育て世帯を始め多くの世帯の暮らしが大変な状況にある。子育て世帯からは教育費や保育料の無償化などを求める声がある。町は子ども園において所得少ない世帯などに対して保育料・主食・副食費に対する補助制度などがあるが、その制度を再考し当面 0～3 才まで保育料・給食費を無償化にし、子育てを支援することが必要だと考えるが見解を伺う。またその際の必要額と現在食費の負担軽減している費用と人員について伺う。</p>

<p>4 学校給食費の無償化について (教育長)</p>	<p>今、多くの自治体で学校給食費の無償化を求める声が増しに高まってきている。その背景には学校で学ぶ子どもたちの教育費の保護者負担が家計にも大きな負担になってきているからだと考える。また、学校給食は、学校教育の一環として位置付けられている。成長期のある児童生徒の健全な発達と栄養バランスのとれた食事の提供で健康の増進を図ることと、食に関する指導の教材としての役割も担っているが次の項目について伺う。</p> <p>(1) 現在の児童生徒の学校給食費の単価と年間の負担額、無償化したときの必要額、修学旅行費、部活動費、教材費等の負担額は。</p> <p>(2) 学校給食費は、食育のためにもまた、憲法では教育費は無償化にするとされているが、町は無償化にできない理由として「食材購入費は保護者負担とする」と規定されていると答弁をしているが、あくまでも基準を示したものと考えるが、給食費無償化の有無については自治体の判断では。</p>
<p>7 8番 荒生 博一 1 泥流地帯映画化プロジェクトについて (町 長)</p>	<p>平成30年1月19日に「泥流地帯映画化を進める会」が設立され6年が経過し、この間、上富良野町での「泥流地帯映画化プロジェクト」においては、1社目のイメージフィールド社との契約、そして2社目のジパング社との契約、いずれも失敗に終わり、問題点が何処ににあったのかなど十分な検証も行われぬまま、それでもなお前に進もうとしている町側のプロジェクトの進め方そのものが「本来の映画化の進め方ではないのでは。」と疑問を持ち、業界のプロの専門家に「映画を作るための進め方」について何度も聞いた結果、今、上富良野町が進めている「泥流地帯映画化プロジェクト」には4つの重大な問題がある事に気付いた。</p> <p>その重大な問題とは、【1. プロジェクトの立ち上げ方について】 【2. 「映画化」というワードとその言葉の意味と使い方について】 【3. 泥流シーンのCG制作について】【4. 制作会社の選定について】である。そこで以下4つの重大な問題についてその概要説明を加え、それぞれ2点ずつ計8問質問をし、町長の見解を伺う。</p> <p>まず初めに【1. プロジェクトの立ち上げ方について】</p> <p>本来、映画を作る際には「映画製作実行委員会」という組織を編成して、その組織がすべての運営を行い、物事を取り決めていくのが当然なのだが、これまでの間そのような組織は存在しておらず、組織が存在していないままの状態での様に映画化が進むのか。</p> <p>「映画化プロジェクト」の立ち上げ方について、町はどのように「映画化プロジェクト」というものを立ち上げていくのか、今まで関わった制作会社からプロの指導を受けた事があるのか。1社目と2社目か</p>

ら、どのような進め方で、「映画化プロジェクト」というものは立ち上げていくのかという説明は、町側の「誰が」「いつ」「どのように」理解して了承しているのか。了承するにあたって町の判断は、何を参考に制作会社から受けた「映画化プロジェクト」の立ち上げ方についての整合性を確認したのか。町の職員だけで、専門分野のプロの指導について整合性の取れる判断ができるのか。制作会社とは別に専門的なアドバイザーを用意して、整合性の確認をしたのか。これらすべての点において、これまでの町側の説明は矛盾しており、すべて曖昧のまま進められている事は明白である。そこで以下2点について伺う。

(1) 「映画化プロジェクト」を立ち上げる事に、「段取り」というモノが存在している事を知っているか、知らないか。「映画化プロジェクト」を発表する事にも、「段取り」というモノが存在していて、発表するにあたっての進め方を、1社目の時も、2社目の時も、プロの指導を受けているのか、いないのか。制作会社から指導を受けた事があるのならば、町側として「いつ」「誰が」「どのように」理解をしているのか。

(2) そもそも、この三浦綾子原作の小説「泥流地帯」についての「映画化権」は、「誰が」「どこで」所有しているのか。町が所有しているのならば、「いつ」「誰が」「どのように」購入をしたのか。町が所有していないのならば、「いつ」「誰が」「どのように」購入をするのか。

次に【2.「映画化」というワードとその言葉の意味と使い方について】

一般的に「映画化」という言葉を使う時、それは映画になる事が決定していて、製作を開始する時に初めて使われる言葉である。映画業界内では、すべての「段取り」が揃い、「映画製作実行委員会」という組織が編成されて、世間に対して「この作品を映画にする事を発表できる時期が整った」という段階で、「映画化」という言葉を使って、マスコミ・メディアに対して発表をする。世間の一般消費者はその発表を知って、この作品が「映画化」されるという事で、「今、撮影製作しているのだろう」と作品を見る事ができる日について楽しみに待つという認識である。今、上富良野町で使われている「映画化プロジェクト」の「映画化」とは、そのような言葉の意味で使われていなく、「映画化」という言葉は、違った使われ方をしていて、当たり前が使われ方をしていない。町民や全国の三浦綾子ファン、及び全国の一般消費者に対して間違った「映画化」を伝えている事は事実である。そこで

以下2点について伺う。

(3) 映画業界内は元より、町民や全国の三浦綾子ファン、及び全国の一般消費者に対して「映画化」という言葉から認識する言葉の意味について、町側は理解、承知、認識しているのか、いないのか。そもそも、この「映画化プロジェクト」という名称を「いつ」「誰が」「どのように」提案し、その提案に対し町側は「いつ」「誰が」「どのように」精査し、判断をして、使用する事を決定したのか。そしてこの「映画化プロジェクト」という名称について、本来の使い方とはかけ離れた使い方をしているにもかかわらず、その名称を使って、町民や全国の三浦綾子ファン及び全国の一般消費者の認識について誤解を招いている状況を作り出している町側の事実について、どのように説明するのか。

(4) 現在、この「映画化プロジェクト」が、2020年より連携協定を結んでいた2社目の制作会社との協働によるプロジェクトは進展が望めなくなった今、3社目がまだ決まっていない状況で、そのまま「映画化プロジェクト」という名称を使い続けている事の「意味」というものをどのように考えているのか。現実問題としてこの「映画化」という言葉を使うに値しない状況にあるのに、3社目がまだ決まっていないこの空白期間にも、この言葉を使い続けている間違った状況を正していない町側の対応が「映画化」という言葉を使う意味を理解していない事が証明されているが、すでに今、現在間違っている「映画化」という言葉について使い続ける判断は、町側の「誰が」精査し、判断をして、使用する事を継続したのか。そもそも、「映画化権」を所有していないならば所有していない町が「映画化」という言葉を使用してはいけないのにも関わらず、「映画化プロジェクト」と使用している段階で問題なのは明白なのだが、所有しているならば、なおさら「映画化」という言葉の使用について理解をしていないと問題である事の認識はあるのか、ないのか。

次に【3. 泥流シーンのCG制作について】

令和3年度に990万円の予算をかけて町は「泥流シーンのCG」コンピューター・グラフィックスの制作を行なったが、この「泥流シーンのCG」は映画本編で使う目的で作られていたのか、どうか。非常に疑問である。仮に映画本編で使う目的で作られているならば、そもそも脚本も完成していない段階で脚本に基づいていないCGが制作されていたのか。不思議である。当然ながら脚本の前に、「映画化」ですら発表できる状況にない状態なのに、この「泥流シーンのCG」だけが先行

して作られた事が、全く理解できない。「泥流シーンのCG」を単独で制作する必要はなく、映画本編で制作するCGデータを流用する方が、いかに効率的で、いかに予算的にも効果的であるかは、誰が考えてもわかる事である。

泥流シーンのCG制作について、2社目のジパング社から納品されているが、納品形式はレンダリングされた「レンダリングデータ」のみだけではなく、総データサイズ2TBという「生のCGデータ」も含まれているとするならば、そのCGデータは何形式でどのような形態で納品されているのか。通常、「生のCGデータ」というものは、制作されたPC環境が整っていないとデータを開く事も、操作する事もできない事は、当然理解して納品を受けているはずだが、そのPC環境も含めて納品されているのか。そして「生のCGデータ」を開いて操作するために、「生のCGデータ」の「仕様書」や、すべての「操作マニュアル」に相当する「データについて」の書類は、一緒に納品されているのか。当然マシン環境も含めて納品されているならば、その「生のCGデータ」を開いて操作できる3DCGプロのオペレーターも同時に確保できている状況ではないと納品形態としては不完全な納品となるが、その操作できる3DCGプロのオペレーターは何処に存在しているのか。もしその3DCGプロのオペレーターが、2社目の制作会社であるジパングとの繋がりがあるとしたらならば、ジパングとの関係が切れていないという事になるが、それは問題であるという認識はあるか。990万円の納品物については、「生のCGデータ」を開き、内容確認を行わない限り、真に価値のある納品物であるのか、そして、金額に見合ったものであるかはまったく疑問である。そこで以下2点について伺う。

(5) そもそも、映画本編の内容が決まっていな段階で、「泥流シーンのCGデータ」を制作する事そのものが、映画製作手順として間違っているという事を、町側として認識をしているのか、いないのか。今後映画製作を進めて映画本編の内容が決まった段階で、この「泥流シーンのCGデータ」を使用するつもりで町側は納品を受けたのだろうが、実際に映画本編の内容が決まった段階で、不要な納品物になる事にならない理由を知りたい。

ちなみに、この「泥流シーンのCGデータ」をどうしても使用する事によって、今後の映画製作においてこの「泥流シーンのCGデータ」を使わなくてはならない制限がかかっている事で、作品の可能性を狭めている状況になっている認識はあるのか？ないのか。

この状況について「いつ」「誰が」「どのように」理解して判断して納品させたのか。

別の目的で、これらの「泥流シーンのCGデータ」を納品させていたならば、その使用目的において、適正な内容であったのか？その認識はあるのか、ないのか。

その内容と金額について、「いつ」「誰が」「どのように」理解して判断して納品させたのか。

- (6) 無駄な納品物に990万円の金額を使うならば、この990万円は映画本編の予算に充てるべきである事は、誰がどう見ても当然のように判断できる事だが、町側はその判断ができていないという事実について、認識を持っているのか、いないのか。

最後に【4. 制作会社の選定について】

この件については、毎回「映画化プロジェクト」の問題として取り上げられるが、そもそもの問題点が解決されていないので毎回取り上げられている「解決されていない」という事実を踏まえて検討してみると、やはり大きな問題点がここには存在している。

1社目のイメージフィールド社との契約、そして2社目のジパング社との契約も失敗に終わり、問題点が各制作会社の経営体制とプロジェクトの構築に難点があった事は、事実関係を見れば誰でもわかる事だが、この2社は1社目がTBS系列と関係性が深い制作会社、2社目が毎日放送系列で、毎日放送はTBS系列の準キー局である事からして、どちらもTBS系列と関係の深い制作会社である事は理解をして選定をしていたのか？通常、失敗をした1社目に続いて、同じ系列の関係の深い制作会社を選定する事はないのが当然であるが、理解をして選定をしていたならば、言語道断であってはならない事なのはわかるはず。ジパング社との責任問題は、契約解除程度では済まされない損失について、認識はあるのか。何故ならこのジパング社の問題は文春デジタル及び北海道新聞に報じられた際、上富良野町としても「映画化プロジェクト」が文春砲を受けた状態で、町のイメージダウンと共にその悪影響は計り知れない事実として残るからである。さらに北海道新聞にも追及された状態で、町のイメージダウンを回復すべく、どのような方法が正しいのか。もちろん3社目の制作会社は、今までと同じTBS系列と関係の深い制作会社を選定する事はないのが前提である事が当然であるが、その事実関係について業界に精通している専門家のアドバイスを求める状況を用意すべきであって、明白な説明がない限り、3社目の選定は決定してはならないという誰にでもわかる判断は、「いつ」「誰が」「どのように」判断して決定をするのか。これら

の内容について町側の提示はひとつもないまま、透明性を持った「見える化」が全く行われていない状況下では、これまで通りのやり方で3社目を町側だけで選定することは間違っており、絶対に認めてはならない。そこで以下2点について伺う。

(7) 制作会社との関係性について文春デジタルに報じられた際、文春砲を受けたという認識とその影響について、町はどのように受け止めたのか。同時に北海道新聞に取り上げられた事について、この「映画化プロジェクト」についてどのようにすべきか、考えなかったのか。文春砲及び北海道新聞の追及を受けたというイメージダウンという負の悪影響について、通常なら危機管理能力が問われる状況にあるのだが、その責任は「いつ」「誰が」「どのように」取るのか。同時に、どのようなイメージダウンに繋がっているか検証をして対策を検討したのか。そして、どのような影響が出るのか調査をして、迅速に対応したのか？そのマスコミ、メディア対応について「いつ」「誰が」「どのように」判断して決定をして対応したのか。

(8) これまでの判断ミスについて、どのように町民や全国の三浦綾子ファン及び全国の一般消費者に対して、映画「泥流地帯」を楽しみにしている多くの方々に、町側は責任をとってすべてに透明性を持って「見える化」する方法を示すのか。

今までのプロジェクトについて、そして現在進行形のプロジェクトについて、町側の内部での判断でミスをしないように第三者の客観的なチェック機関の設置と公正なチェック機能を持つ事をする認識はあるのか、ないのか。あるならば、どのようなプランを持っているのか。ないならば一切のプロジェクトが1社目2社目同様、これからも間違えた選定をするであろう3社目も再度同じ展開になる事の認識はないのか、どうか。